

## 東京消防庁に寄せられた都民の声（令和2年8月分）

### ◆ 受付件数（速報値）と区分

相談	意見	要望	苦情	感謝	問合せ	情報	その他	合計
96	57	83	77	251	121	12	9	706

#### ※ 上記区分の定義

相談…消防に関する困りごとについて、判断の指針や助言を求めるもの。

意見…消防行政施策等に対する賛否、感想、提案など。

要望…消防に関する行政施策の実現を望むもの。

苦情…施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。

また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

感謝…消防行政施策等に対して感謝の意を表してきたもの。

問合せ…知りたい内容を明示して尋ねるもの。（施設所在地、手続き等）

情報…消防業務に関して提供された情報。

### ◆ 寄せられた都民の声と対応事例

#### 【問合せ】

（都民の声）ガソリンの気化は、やはり夏場が危険なのですか。携行缶に入れていても危険と聞きました。着衣着火は、お腹の方に着火すると危険なのですか。

（回答）ガソリンの場合は、冬場の気温でも気化するため、危険性は高いと言えます。夏の日向に置いたガソリン携行缶を開けようとしたところ、沸騰して急に液体が飛び出し、引火により大きな火災になった事例があります。着衣着火については、お腹側は気道を熱傷しやすいと言えますが、いずれの位置でも危険なことに変わりありません。

#### 【感謝】

（都民の声）救急車が無料で当たり前のように来てくれるようになったのはいつからですか。

また、救急業務が始まったとき、救急車は何台あったのですか。高齢の両親がいて、救急車には何度もお世話になりました。通報したらすぐに来てくれて、無料で、処置をしてくれて、本当に感謝しています。大変な時期でしょうけど、お体に気を付けて勤務してください。

（回答）昭和8年に横浜市の横浜消防署にキャデラックを改造した救急車を配置するのが始まりで、東京都では昭和9年の12月に日本赤十字社東京支部が2台の救急車を配置して救急業務を開始しました。救急業務についての法令が定められたのは昭和38年となり、法令制定当時は都内には70台の救急車が配置されていました。温かいお言葉をいただき本当にありがとうございます。署員の励みとなります。今後とも消防行政にご理解ご協力いただければと思います。